

主な指摘事項【自立訓練（生活訓練）】

区分	項目	指摘内容	文書指摘 件数
運営	サービスの提供の記録	<p>サービスの提供をした際は、当該サービスの提供日、具体的な内容その他必要な事項を当該サービスの提供の都度記録すること。</p> <p>サービスの提供の記録については、サービスの提供を行ったことについて利用者からの確認を得ること。</p>	1件
運営	個別支援計画の作成等	<p>個別支援計画の作成に係るアセスメント及びモニタリングに当たっては、利用者に面接して行い、記録においては面接実施日及び面接者氏名を明記するなどしてその事実を明確にすること。</p> <p>個別支援計画の様式に利用者の同意日欄を設けるなど、利用者への説明及び同意を得た日付けが分かるものとする。</p>	1件
運営	勤務体制の確保等	<p>すべての従業者について、勤務表（出勤簿等）において日々の勤務時間（実績）を明らかにすること。</p> <p>従業者の勤務体制について、職種や勤務場所が不明確なものが見受けられたため、これらを明記した辞令書等を発出するなどして、その勤務体制を明確にすること。</p> <p>法人代表・役員であっても従業者として勤務している場合は、職種、勤務場所、常勤・非常勤の別、兼務の状況を明記した辞令書等を発出するなどして、その勤務体制を明確にすること。</p>	1件
運営	福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	<p>キャリアパス要件Ⅰのイにおける職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件と賃金体系についての整備が不十分であった。</p> <p>キャリアパス要件Ⅱのイニにおける資格取得のための支援の計画策定が実施されていなかった。</p>	1件